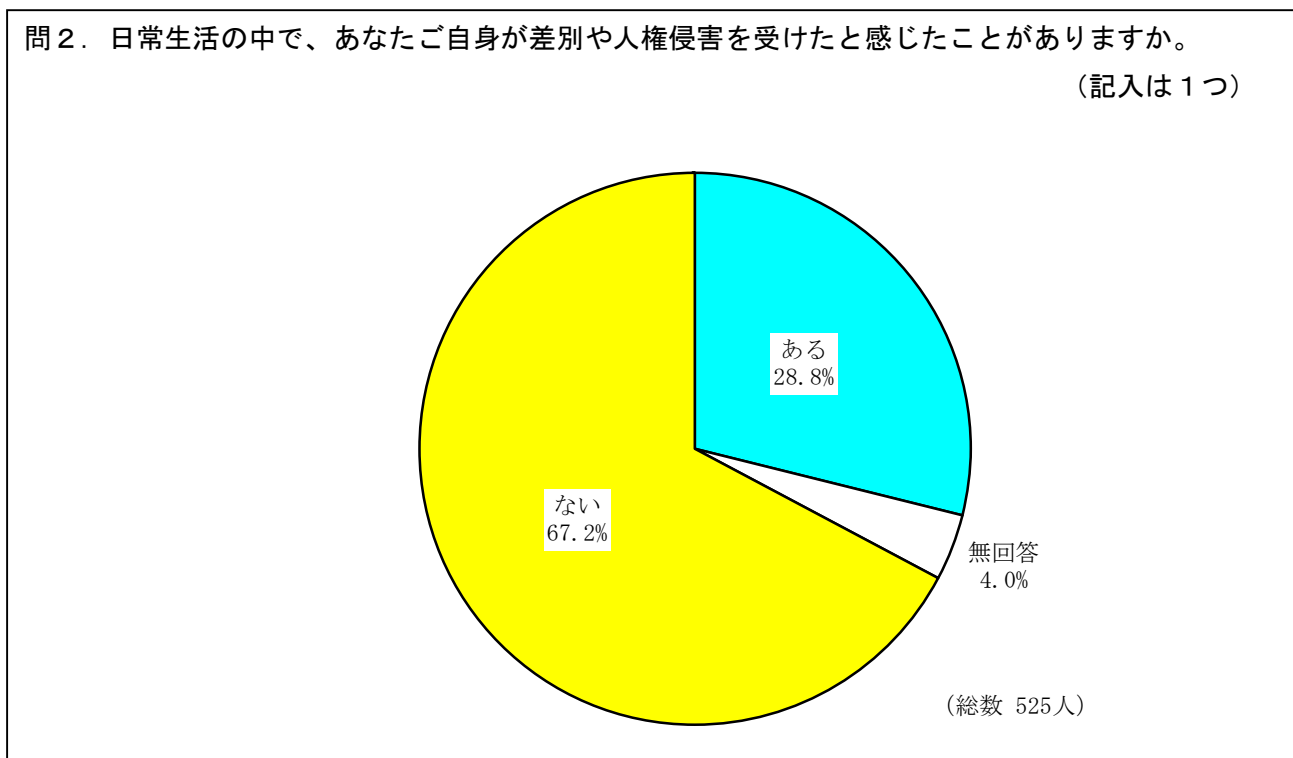


## 第2章 人権の知識・認識

### 1. 差別や人権侵害を受けた経験



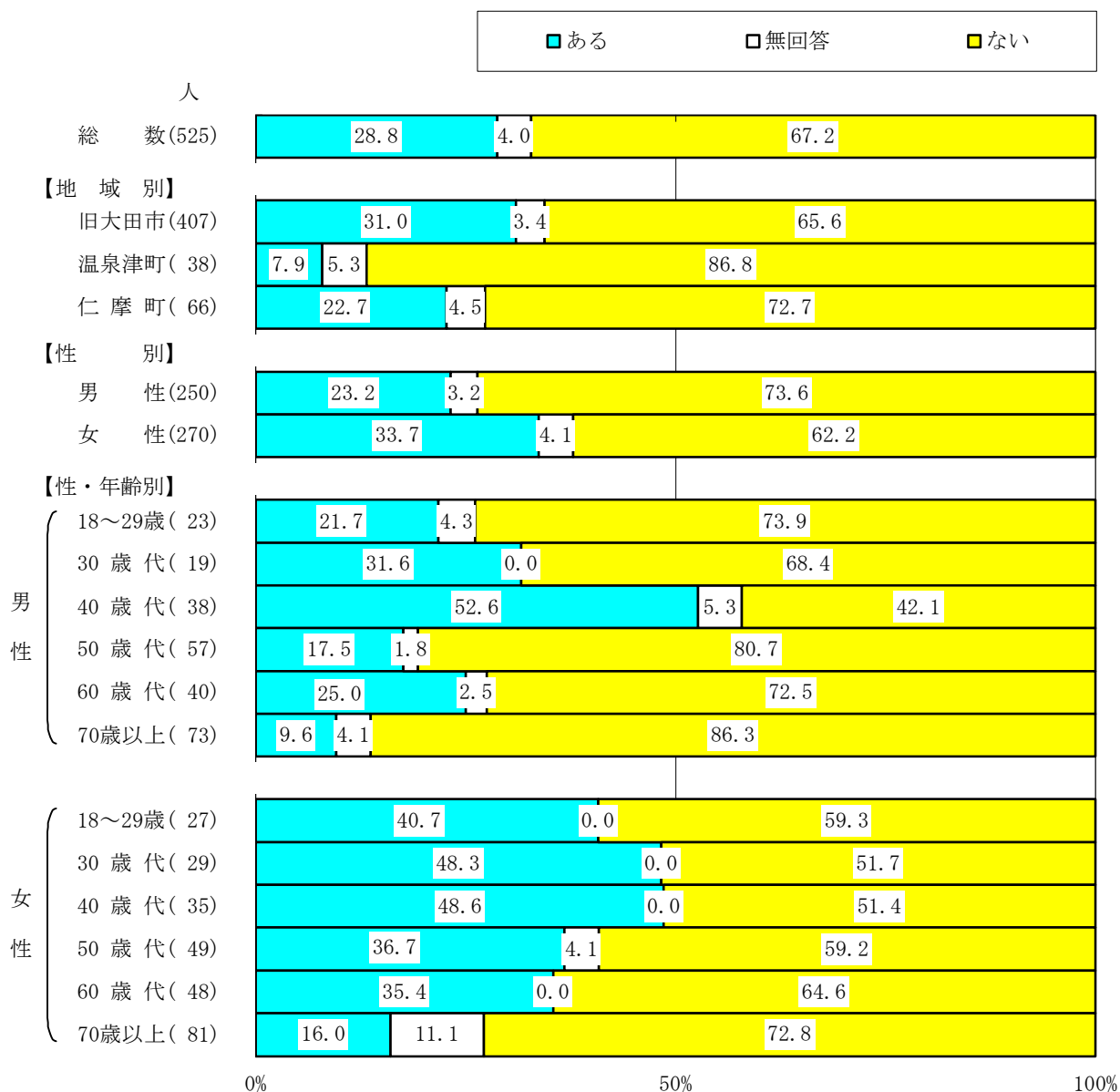
#### ■ 差別や人権侵害を受けたと感じたことのある人は3割弱

今までに差別や人権侵害を受けたと感じたことの「ある」人は28.8%（県32.7%）で、約3割である。

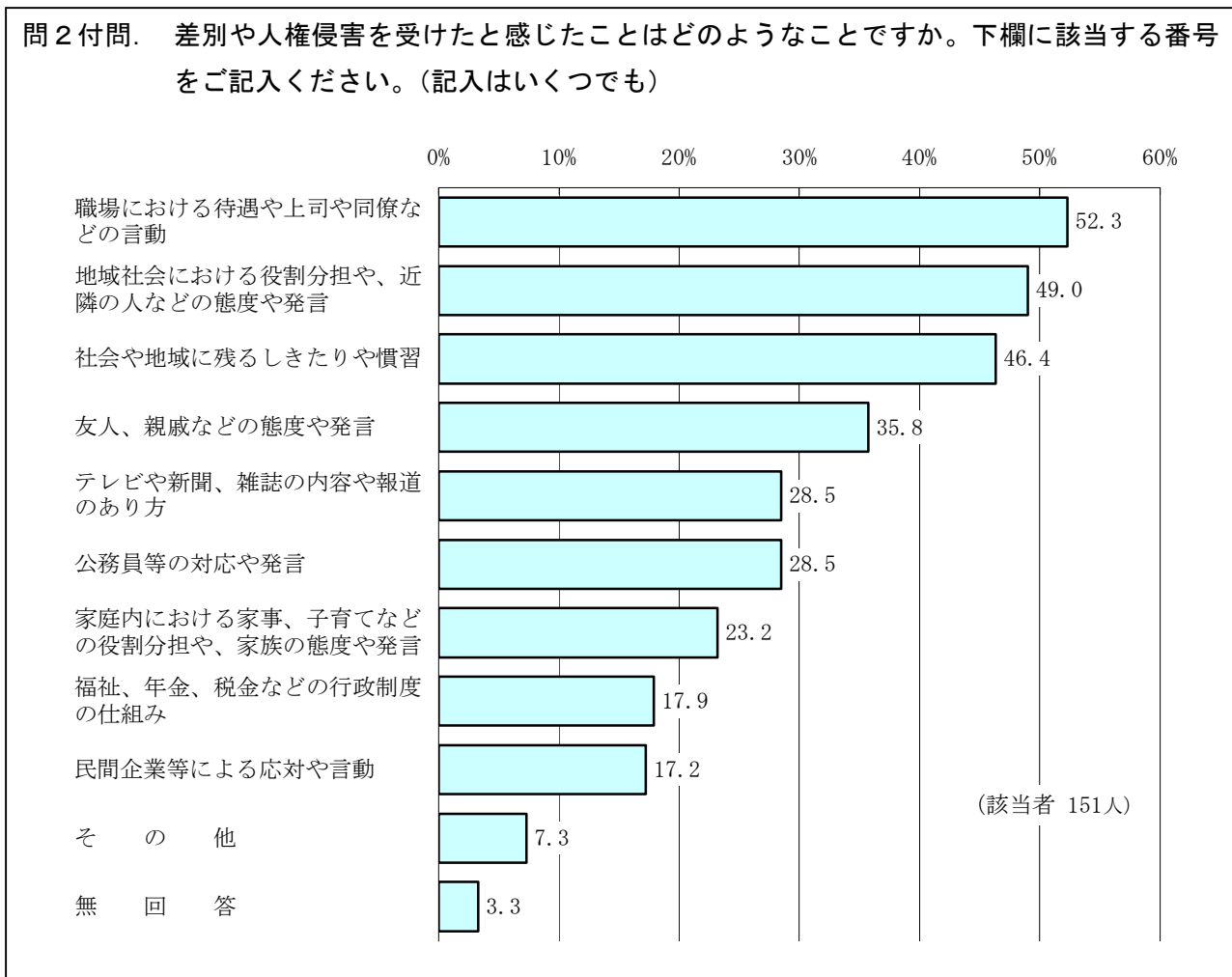
地域別にみると、「ある」人は温泉津町（7.9%）で極端に少なくなっている。

性別では「ある」人の割合は、男性よりも女性に多く、性・年齢別にみると、男性の40歳代（52.6%）で5割を超える。

図 2-1 差別や人権侵害を受けた経験



## 2. 受けた差別や人権侵害の内容



### ■ 「職場における待遇や上司や同僚などの言動」、「地域社会における役割分担や、近隣の人などの態度や発言」が約5割

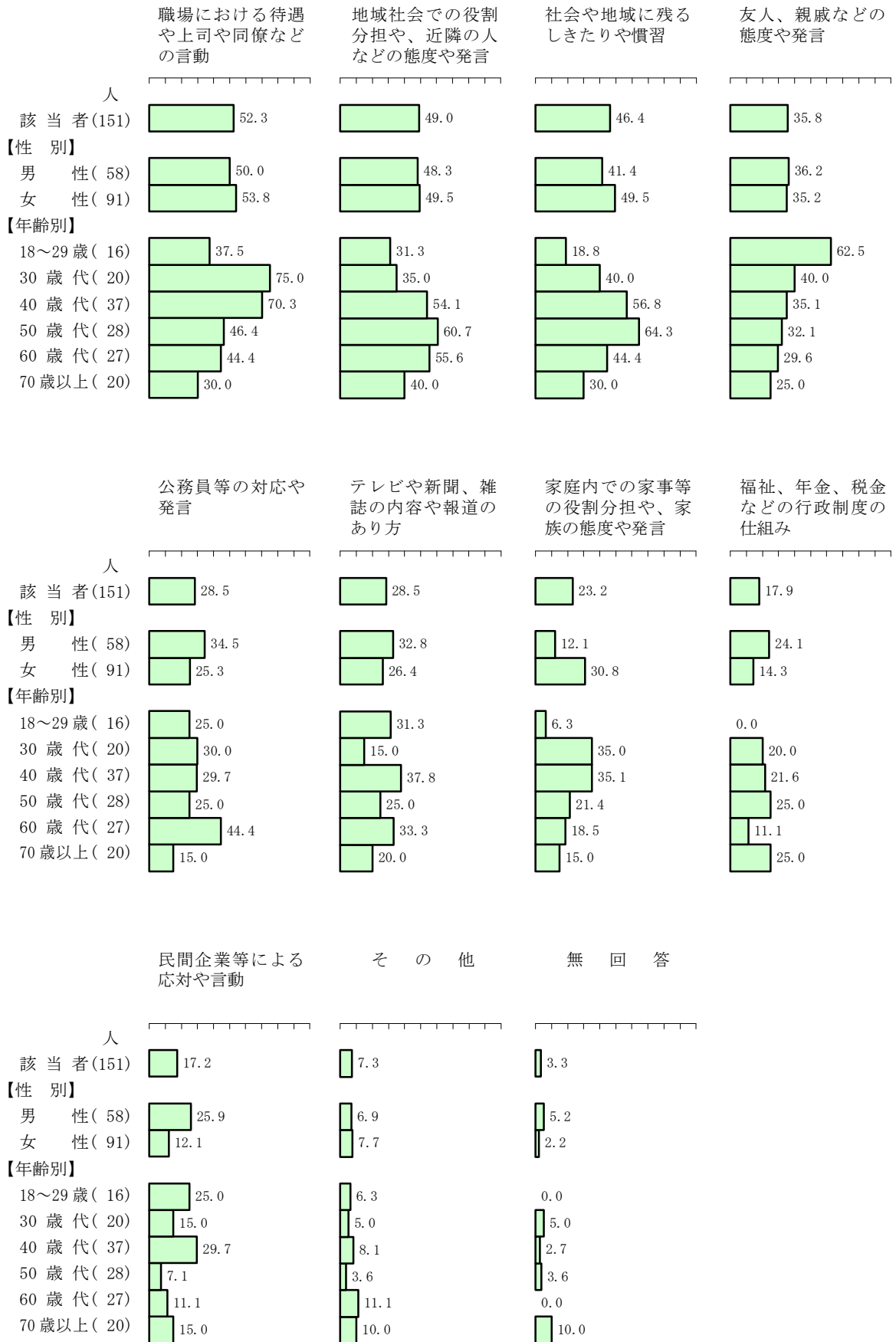
今までに差別や人権侵害を受けたと感じたことが「ある」と回答した人にその内容を聞いたところ、「職場における待遇や上司や同僚などの言動」が 52.3% (県 37.2%) と最も多く、次いで「地域における役割分担や、近隣の人などの態度や発言」 49.0% (県 41.2%)、「社会や地域に残るしきたりや慣習」 46.4% (県 44.5%) が上位にあげられている。

性別でみると、「家庭内における家事、子育てなどの役割分担や、家族の態度や発言」は、男性は 12.1%、女性は 30.8% と女性に多く、かなり性差がある。

年齢別でみると、「職場における待遇や上司や同僚などの言動」が 30、40 歳代で 7 割を超えている。

この調査結果から、企業内研修や人権に配慮した明るい職場づくりなど、企業・その他一般社会における人権教育・啓発の推進をはじめ、公民館や隣保館における人権学習の充実や人権に関する啓発情報の提供などが必要とされる。

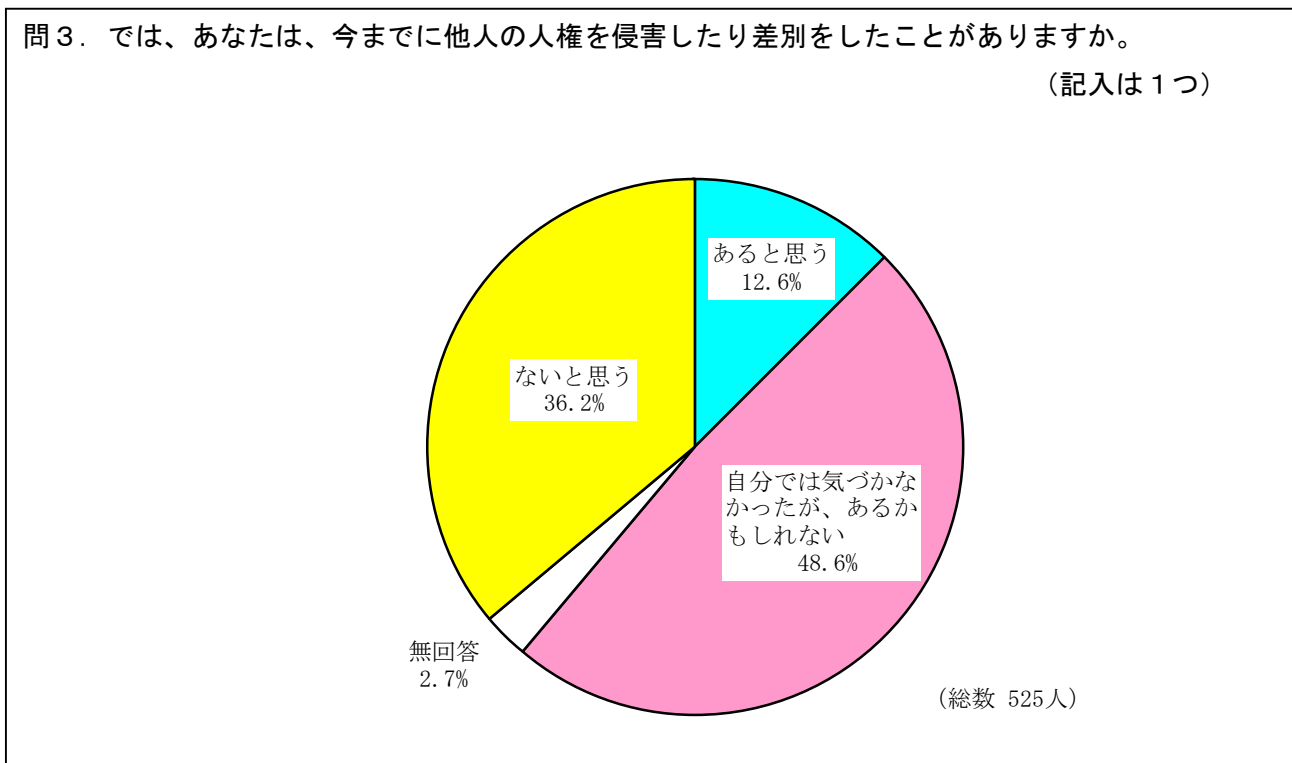
図 2-2 受けた差別や人権侵害の内容



※地域別は、標本数が極端に少ない地域があるため省略

※性年齢別は、標本数が少ないため年齢別で集計

### 3. 他人の人権を侵害した経験



#### ■ 「あるかもしれない」ほぼ半数、「ないと思う」は約1/3

他人の人権を侵害したり差別をしたことがあるかどうかを聞くと、「あると思う」が 12.6% (県 7.1%)、「自分では気づかなかったが、あるかもしれない」が 48.6% (県 49.7%)、「ないと思う」が 36.2% (県 34.6%) となっている。

差別や人権侵害を受けた経験(問2)との関連を見ると(図2-3)、差別や人権侵害を受けた経験の「ない」人では、他人の人権を侵害したことは「ないと思う」が4割を超えているのに対し、差別や人権侵害を受けた経験の「ある」人では、13.2%となっている。

地域別にみると、「あるかもしれない」と答えた人は旧大田市(50.9%)で多く、性別では、「あると思う」が女性は9.3%(県5.9%)、男性で16.4%(県8.6%)となっており、女性よりも男性に多い。「ある」、「あるかもしれない」と答えた人の割合は、女性よりも男性に多く、性・年齢別にみると、若い世代で多くなる傾向がみられ、「あると思う」と答えた人は男性の30歳代(31.6%)、40歳代(31.6%)が最も多く3割を超えている。

図 2-3 他人の人権を侵害した経験（差別や人権侵害を受けた経験別：問 2）

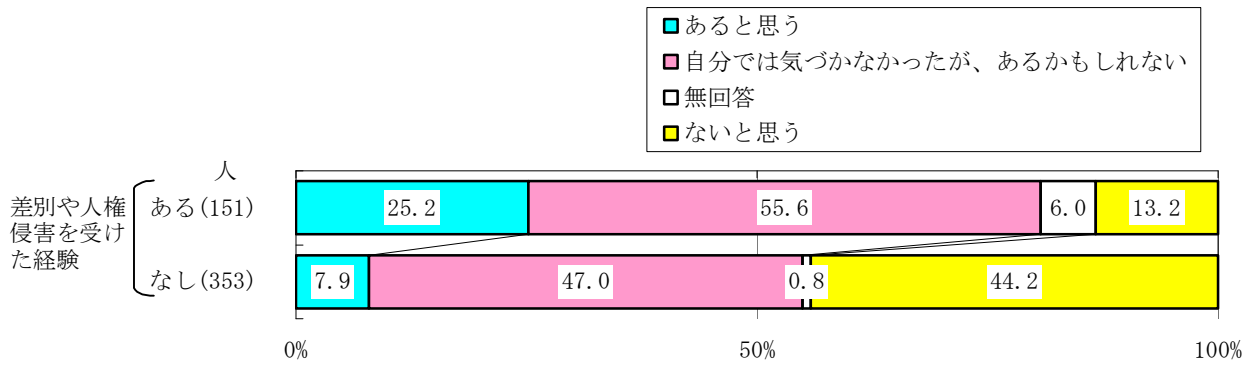
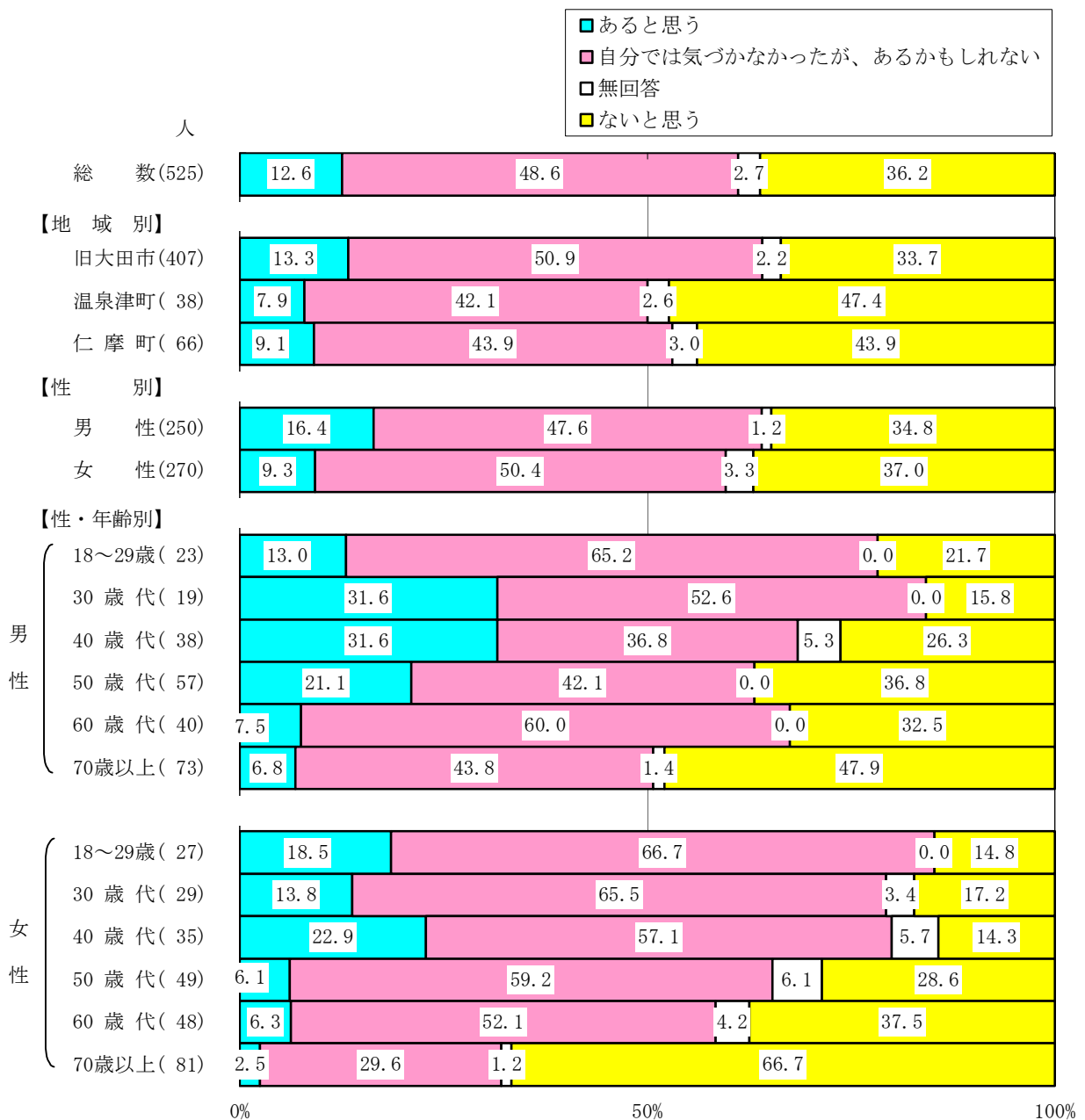


図 2-4 他人の人権を侵害した経験



#### 4. 人権侵害自覚スケール

「問2. 差別や人権侵害を受けた経験」と「問3. 他人の人権を侵害した経験」の回答を下表のとおり組み合わせ、差別や人権侵害に対する意識を分析した。

問2 差別や人権侵害を受けた経験	問3 他人の人権を侵害した経験	人権侵害自覚スケール
「ある」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	⇒「被害自覚あり・加害自覚あり」
	「ないと思う」	⇒「被害自覚あり・加害自覚なし」
「ない」	「あると思う」または 「あるかもしれない」	⇒「被害自覚なし・加害自覚あり」
	「ないと思う」	⇒「被害自覚なし・加害自覚なし」

全体での割合をみると、「被害自覚あり・加害自覚あり」は 23.2%、「被害自覚あり・加害自覚なし」は 3.8%と少なく、「被害自覚なし・加害自覚あり」は 37.0%、「被害自覚なし・加害自覚なし」は 29.7%で、無回答のため分類不能の割合は 6.3%となっている（図 2-5）。

地域別にみると、「被害自覚あり・加害自覚あり」は旧大田市（24.8%）が最も多く、逆に「被害自覚なし・加害自覚なし」は旧大田市（27.0%）が最も少ない。

性別では、「被害自覚なし・加害自覚あり」は男性で多く、「被害自覚あり・加害自覚あり」は女性で多い。

性・年齢別では、「被害自覚あり・加害自覚あり」は、男性は 40 歳代（47.4%）が多いが、女性は、40 歳代以下の若い年代すべて 4 割を超え多くなっている。「被害自覚なし・加害自覚あり」は男性の 29 歳以下が 6 割を超え最も多く、「被害自覚なし・加害自覚なし」は男女ともに 70 歳以上が最も多くなっている。

図 2-5 人権侵害自覚スケール

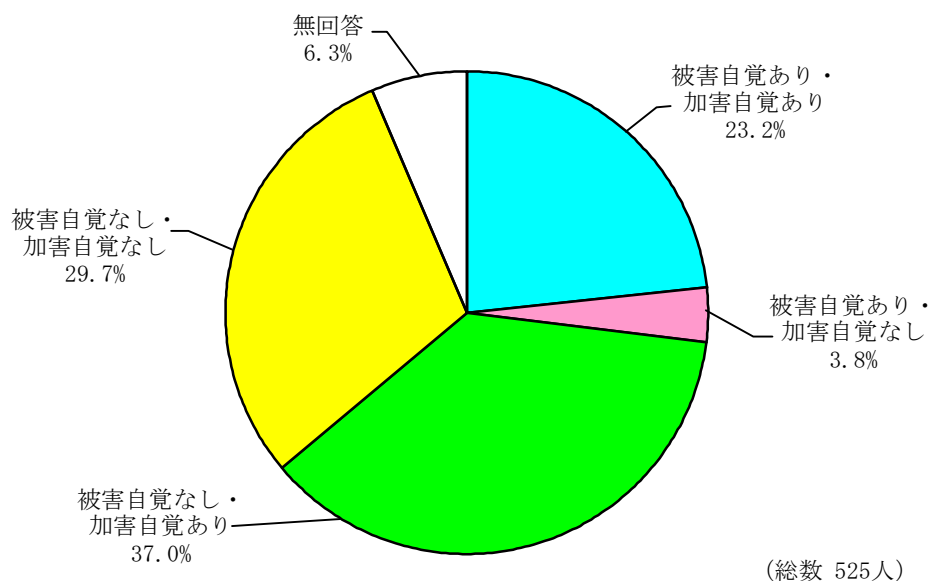
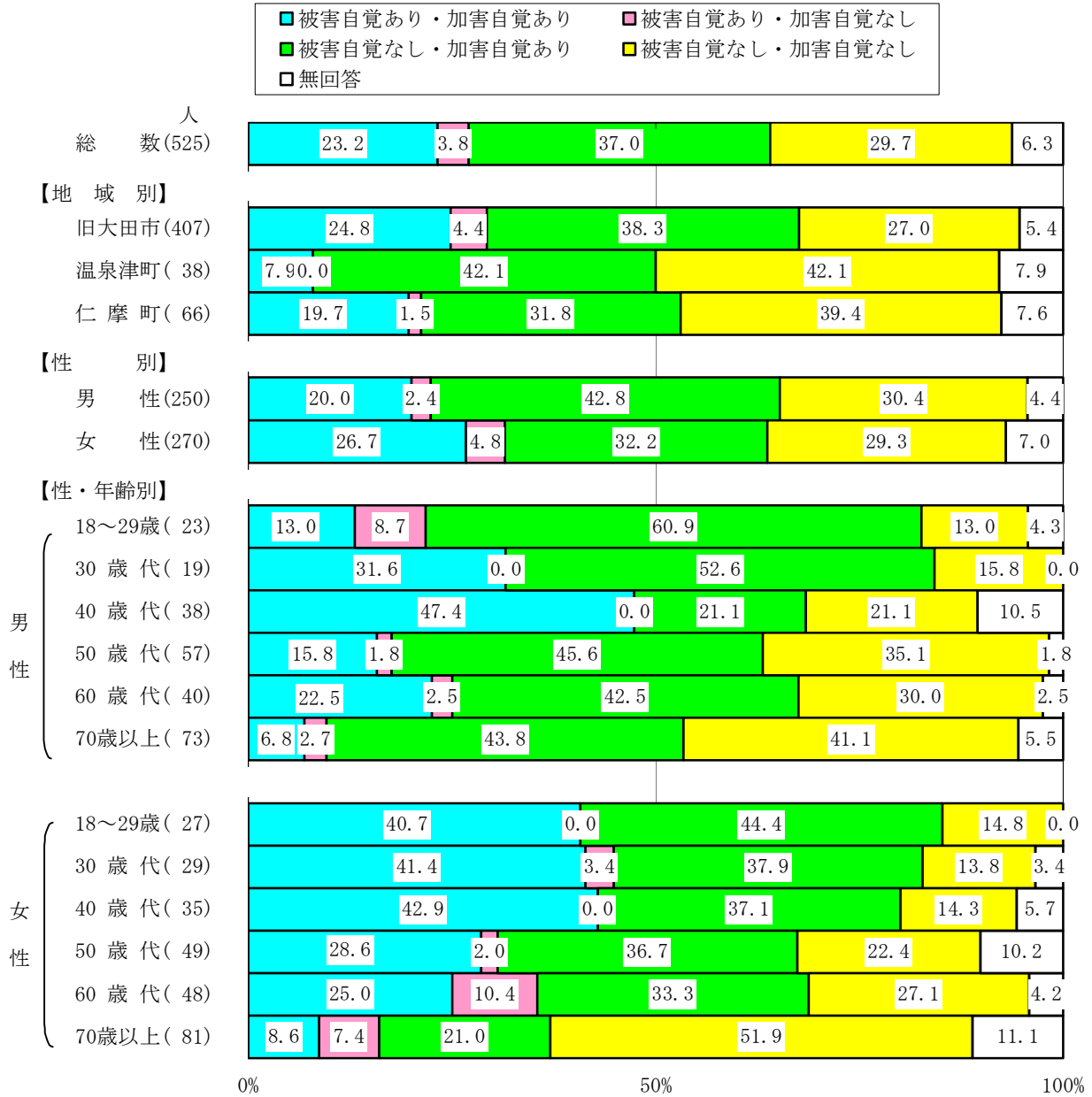


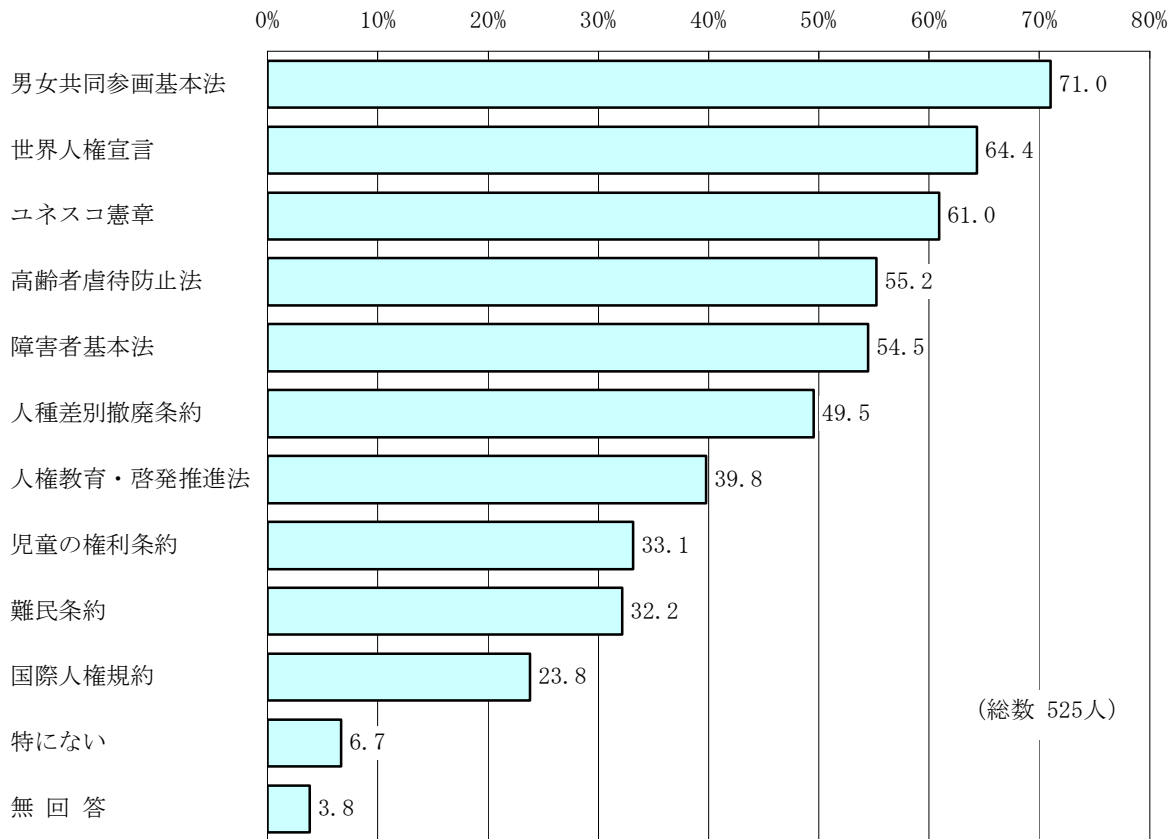
図 2-6 人権侵害自覚スケール





## 5. 人権問題関連用語の認知

問4. 次にあげた人権に関わる宣言、条約、法律等で、あなたが見たり聞いたりしたことがあるものをすべてご記入ください。(記入はいくつでも)



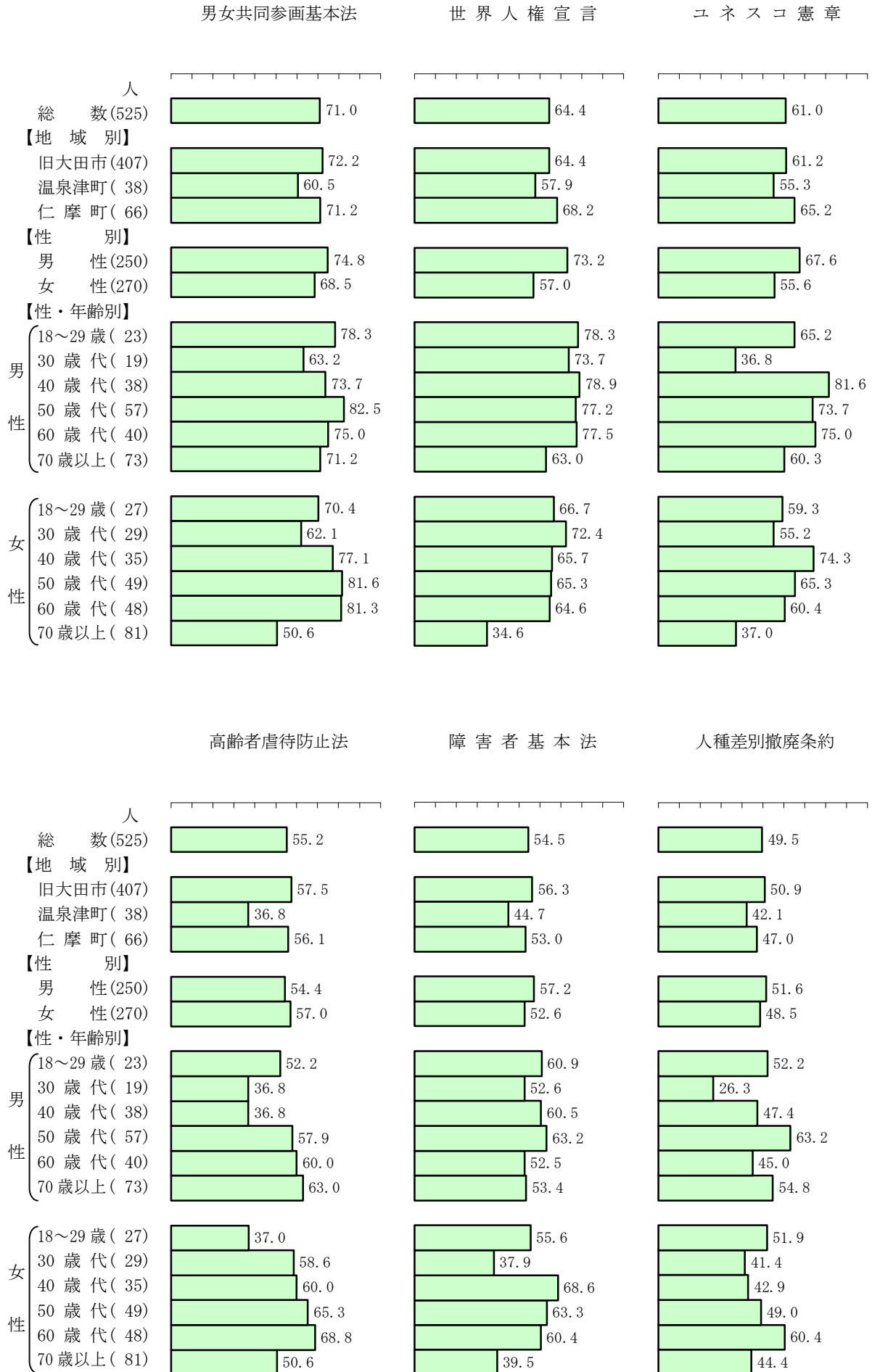
### ■ 「男女共同参画基本法」は7割超、「世界人権宣言」・「ユネスコ憲章」で6割超の認知

人権問題に関する用語について見聞きしたことがあるかどうかを聞くと、「男女共同参画基本法」は71.0% (県 53.6%)、次いで「世界人権宣言」64.4% (県 50.4%)、「ユネスコ憲章」61.0%、「高齢者虐待防止法」55.2%が上位にあげられている。

性別でみると、「高齢者虐待防止法」は女性に多いが、それ以外の項目ではすべて男性の認知率が高くなっている。性・年齢別でみると、「男女共同参画基本法」が男性の50歳代と、女性の50～60歳代で8割を超え、「ユネスコ憲章」が40歳代男性で8割を超えている。

「ユネスコ憲章」の認知度の高さは、平成19年7月の石見銀山遺跡の世界遺産登録を契機に、ユネスコの精神が「平和と人権尊重」であることを様々な機会を捉えながら情報発信に努めた成果でもあると考えられる。今後も引き続き、人権尊重の視点に立った情報発信や市民啓発を進めていく必要がある。

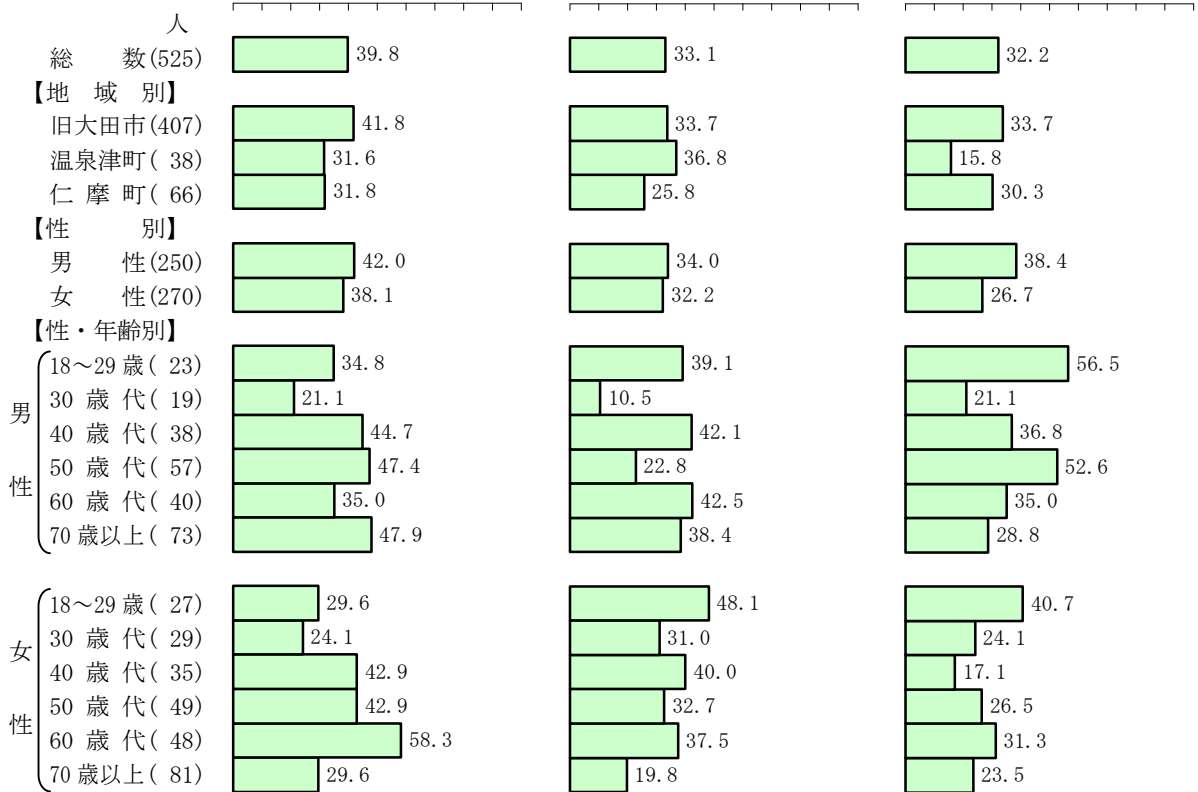
図 2-7 人権問題関連用語の認知



人権教育・啓発推進法

児童の権利条約

難民条約



国際人権規約

特にない

無回答

